

市 政 方 針

令和6年度の予算案をはじめとする、関係諸議案のご審議をお願いするにあたり、私の市政の方針について申し上げ、議員並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

はじめに、「令和6年能登半島地震」により犠牲になられた方々並びにご遺族の皆様に、心からお悔やみを申し上げますとともに、被災されたすべての方々に、心よりお見舞いを申し上げます。

これまで50年もの長きにわたり親善都市交流を続けてきた七尾市をはじめ、能登地域の早期の復旧・復興が果たされるよう、引き続き寄り添った支援を続けてまいり所存であります。

さて、昨年5月、新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことにより、社会経済活動の正常化が進み、本市においても、日常を取り戻しつつあります。

しかしながら、依然として物価の高騰に歯止めがかからず、市民生活の不安定な状態が続いていることに加え、人口減少や少子高齢化、地球沸騰化時代とも称される気候変動、SDGsの推進など、多様な課題が複雑に絡み合い、社会変化のスピードは加速し続けております。

こうした変化の激しい時代に立ち向かい、乗り越えていくためには、これまで以上に市民や事業者の皆様と手を取り合い、まちづくりを進めていくことが求められているものと存じます。

そうした中、私が市政の運営を進めるにあたり、最も大切にしたいと考えていることは、「人づくり」であります。人を育て、人がまちをつくる。いつの時代においても、「人づくり」がまちづくりの土台になると確信しております。

そこで、新年度では、組織機構を見直し、将来を見据えた人づくりと協働のまちづくりを先導する「協働推進部」を創設いたします。市民の皆様をはじめ、本市に関わる一人ひとりが主役となり、信頼と共感でつながりながら、誰もがまちづくりに参画できる環境を整え、持続可能な丸亀市を「協創」してまいりたいのであります。

また、「教育がうまくいけば、まちづくりもうまくいく」これは、私の強い想いであります。

こうした私の想いをより早く形にしていくため、新年度からの5年間で、本市の教育を取り巻く様々な課題の解決に集中的に取り組む「人づくり石垣プロジェクト」を始動し、まち全体で子どもを育てる環境をより強固なものとしてまいります。

私といたしましては、将来の予測が困難な時代において、丸亀市の今を守り、輝かしい未来を担う「人づくり」を全うしてまいり所存であります。

それでは、新年度における予算案の主な特徴と、主要な事業の概要について、第二次総合計画に定める5つの基本方針に沿ってご説明申し上げます。

初めに、「心豊かな子どもが育つまち」についてであります。

先ほど申し上げました「人づくり石垣プロジェクト」につきましては、モーターボート競走事業の収益金を活用した「次世代育成基金」を財源に、新たに約1億3千万円を投入し、5つの重点項目に焦点化して取り組んでまいります。

その一端を申し上げますと、まず「学力づくり」といたしましては、何より子どもたちの学習意欲を高める授業づくりが重要であります。

そのため、教員の授業力強化に向けた研修機会を増やすほか、英語教育において、ALTの増員やオンライン英会話の導入により、コミュニケーション能力を育むとともに、小学校低学年や幼児教育・保育における英語体験の機会を設けるなど、充実に努めてまいります。

加えて、ICTを活用した学習支援アプリの導入や、包括連携協定先の大学生等の協力による学習指導員の配置など、子どもたちの自ら学ぶ支援にも取り組んでまいります。

また、学校現場で喫緊の課題となっている「不登校対策」といたしましては、子どもたちが安心して過ごせる環境づくりに向けて、スクールソーシャルワーカーの増員や、校内サポートルームへの学習支援員の配置、オンライン授業などに取り組み、きめ細かく柔軟な対応に努めてまいります。

さらに、「教職員の働き方改革」といたしましては、健康観察アプリやテスト採点ソフトの導入など業務のデジタル化を推進するとともに、地域の皆様のお力もお借りしながら部活動改革を進め、教員が子どもと向き合う時間を確保してまいります。

そのほか、郷土への愛着や誇りを醸成する「ふるさと教育」と、これまでも重点的に進めてきたコミュニティ・スクールや地域学校協働活動などによる「地域との連携」の5項目を体系立て、丸亀城の石垣を積み上げるがごとく、一つひとつ丁寧に取り組み、あらゆる側面から子どもたちの成長を支えてまいります。

一方、学校施設の整備といたしましては、新しい学びに対応できる長寿命化改修として、城辰及び栗熊小学校と綾歌中学校の調査・設計に着手するとともに、飯山南小学校の改築に向けて、基本計画・基本設計の完了を目指してまいります。

また、子育て世帯の移住に伴い再開を予定している広島小中学

校につきましては、広島市民センター2階を学校施設に改修し、新入生を迎え入れる準備を進めてまいります。

さらに、部活動などでの熱中症リスクを低減するため、中学校屋内運動場の空調設備導入に向けた設計に取り掛かります。

給食費無償化に取り組んでいる学校給食につきましては、県産農水産物の使用を継続し、食育の推進に努めてまいります。

国におきましては、2030年までが少子化トレンドを反転させるラストチャンスとして、次元の異なる少子化対策の実現に向けて「こども未来戦略」を示しました。

そこで、国の動向を踏まえた取組といたしましては、子育て世代への包括的な支援の中核を担う「こども家庭センター」の開設に向けて、児童家庭相談管理システムを導入し、母子保健・児童福祉が一体となった相談体制を構築してまいります。

また、保育施設の整備におきましては、城東幼稚園と青ノ山保育所を統合する「(仮称)城東こども園」の建設工事に着手するとともに、民営化する「(仮称)栗熊保育所」や飯山町に新規開設する小規模保育事業所、ひまわりこども園の大規模改修への助成を行い、子育て家庭のニーズを充足してまいります。

その一方で、保育に関わる人材の確保に向けて、国の基準を超えた調理員の配置に対する補助制度を創設し、給食の質の維持やアレルギー等への適切な対応を図るほか、待機児童解消のため、新たに保育資格を有する保育補助者の雇用に係る補助制度を開始いたします。

また、青い鳥教室につきましては、引き続き小学校の長寿命化工事に合わせた施設整備を進めるとともに、支援員の処遇改善にも取り組み、安定的な運営を図ってまいります。

次に、「安心して暮らせるまち」について申し上げます。

私たちの平穏な生活を脅かす南海トラフ地震につきましては、今後 30 年以内に 70～80% の確率で発生するとされており、自分自身や家族を守るための備えを進めていかなければなりません。

こうした中、本市といたしましては、引き続き耐震基準に満たない住宅・建築物の耐震化対策や、危険ブロック塀の撤去への補助を行うほか、家具転倒防止対策において、障がい者世帯や 65 歳以上の高齢者世帯を対象とした家具類の固定サポート制度の再開に合わせ、固定器具購入に対する補助率を引き上げることで、自分の身を守る「自助」を促進してまいります。

また、「共助」につきましては、市内すべての自主防災組織における地区防災計画の策定を積極的に支援するほか、地域防災の中核を担う消防団の強化に向けて、積極的な団員確保策を模索するとともに、第 16 分団川原の消防屯所、第 8 分団中北及び第 11 分団板屋の機械器具置場の改築に着手いたします。

さらに、「公助」といたしましては、本年 4 月から供用開始する北消防署新訓練塔における効果的な訓練により、消防力の強化を図るとともに、中讃消防指令センターにおいて、指令システムの改修と消防救急デジタル無線の更新を同時に進め、広域連携体制の充実に取り組んでまいります。

激甚化する豪雨災害への対応といたしましては、近年発生した浸水被害を分析し、本市全域の排水対策をとりまとめた「総合排水計画」の策定を進める一方で、流域治水の考え方に基づき、今津排水区における今津ポンプ場の整備や、土器排水区における産砂排水ポンプ場の排水能力の増強に向けた改修計画の策定、城西及び城南町で冠水した地域の排水路改修工事への着手などハード対策と、田んぼダムやため池の低水位管理の推進、内水ハザー

ドマップの作成などソフト対策を、地域の皆様の協力を得ながら進め、浸水被害の早期解消・軽減に努めてまいります。

生活を支える都市基盤整備につきましては、地元コミュニティとの協議を進めております郡家及び城南地区の身近な公園整備の実施設計に着手し、令和8年度の開園を目指してまいります。

また、蓬萊海浜公園におきましては、「若手職員まちづくり研究チーム」の提案をもとに、瀬戸内海を一望できるロケーションを生かしつつ、明るく利用しやすい公園への再整備に向けた基本計画を策定いたします。

道路整備につきましては、改良の進む西土器南北線における聖橋の架け替え設計に着手するほか、飯山南地区の地域活動拠点に連絡する五反地沖線などの工事を着実に進めてまいります。

下水道事業におきましては、災害に強く、水環境を守り育む新浄化センターの令和6年10月の完全供用開始に向けて、進捗を図ってまいります。

世界規模で取り組んでいる2050年までのカーボンニュートラルの実現に向けましては、本年2月に「地球温暖化対策実行計画」をとりまとめ、市民・事業者・行政が一体となり、省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの導入を加速させることを示しました。

そこで、新年度では、再生可能エネルギー導入促進事業の予算を拡充するほか、瀬戸内中讃定住自立圏の枠組みでの中小企業者向けセミナーの開催など、市民や事業者の皆様のCO₂削減に向けた具体的な実践を促してまいります。

また、公共施設におきましては、太陽光発電設備の整備、新築・改築時のZEB化、照明設備のLED化、EV充電器の設置、電

気自動車への入替えなどを進め、引き続きゼロカーボン宣言都市として率先垂範してまいります。

さらに、ごみの減量化・資源化といたしましては、クリーンセンターと綾歌・飯山市民総合センターにおけるプラスチックごみの拠点回収を試行してまいります。

まちの顔とも言える大手町地区4街区につきましては、新市民会館の建設工事が順調に進捗する中、シビックロータリーの実施設計、市民ひろばと緑化駐車場、道路空間の一体的な活用に向けた「大手町地区4街区南街区再編整備基本計画」の策定など、最終局面に差しかかっております。

また、大手町地区4街区にとどまらず丸亀城から丸亀港までのエリアにおけるウォークアブルなまちづくりを進めるため、新年度からは、都市再生推進法人をはじめ、官民の多様な人材が集結するエリアプラットフォームが始動いたします。

こうした中、本市といたしましては、エリアプラットフォームを中心に、中心市街地の将来像をビジュアルで示す「未来ビジョン」を策定するとともに、みなと公園での社会実験などを行い、まちなかの再生に挑んでまいります。

さらに、団塊世代の高齢化等に伴い急速に増加が見込まれる空き家の対策といたしましては、一定の条件を満たす老朽空き家を撤去した場合に、土地の固定資産税の住宅用地特例相当額を最大5年間減免し、空き家の除却を促進するほか、引き続きNPOと連携した出前講座を開催し、発生抑制にも取り組んでまいります。

市民や来訪者の移動手段となる公共交通につきましては、現在実施中の郡家地区におけるデマンド交通の実証実験を継続し、持続可能な公共交通のあり方を検討してまいります。

また、離島振興におきましては、毎月 20 日のコミュニティバス旅客運賃無料デーに合わせた離島航路の旅客運賃無料化や、本島・広島地区の公衆トイレ整備により、来島者の利便性向上を図るとともに、離島住民の負担軽減に向けて、島しょ部在住の中学生以下の航路運賃無料化と、高校生の定期乗船券の購入費用を全額補助し、島民の生活を支えてまいります。

一方、交通安全対策におきましては、昨年 4 月に努力義務化された自転車乗車時のヘルメット着用を促すため、中学生以下の子どもと 65 歳以上の高齢者を対象とした購入補助制度を創設し、重大事故の防止や交通安全意識の醸成に努めるとともに、用水路の転落防止柵やデリネーター、道路反射鏡など交通安全施設の整備を進めてまいります。

次に、「活力みなぎるまち」について申し上げます。

多くの民間企業におきましては、深刻な人手不足に直面するなど、厳しい経営環境にありますことから、労働人口の確保をはじめ、地域経済の活性化につながる支援がますます重要になってまいります。

そこで、新年度では、人材の確保や育成などを支援する産業振興支援補助金と創業に係る支援制度を充実するほか、企業立地促進奨励制度のさらなる活用促進を図り、丸亀商工会議所をはじめとする経済団体等との連携を密にしながら、引き続き地域産業の振興に努めてまいります。

また、将来的な地元就労を促す地元企業 P R 事業につきましては、公立学校にとどまらず私立も含めた市内全中学校に対象を拡大し、ふるさとへの愛着を持つ人材を育ててまいります。

農業人口の減少や高齢化、農産物価格の低迷により増加傾向に

ある耕作放棄地につきましては、解消に向けた効果的な取組を模索するため、新たに耕作放棄地を借りる農業者を対象とした農地再生作業の補助制度を試行いたします。

加えて、農地の多面的な機能を維持し、本市の農業を守るため、土地改良事業の予算を拡充し、農道や水路の改修など地域のニーズに応じた支援を継続してまいります。

一方、水産業の振興につきましては、漁業用燃油価格高騰対策補助金の交付単価を見直し、引き続き漁業者の負担軽減を図るとともに、老朽化した笠島港の浮棧橋を整備し、利用者の安全確保につなげてまいります。

回復基調にある観光につきましては、昨年のお城入場者数が過去2番目を記録した丸亀城における新たな展開として、本年7月に開始する延寿閣別館での城泊事業をはじめ、歴史が引き継ぐ本物を体感できる天守の展示や、重要文化財である大手一の門の貸館事業に取り組み、本市の歴史的資源を有効に活用した滞在型・回遊型観光を推進してまいります。

また、3年ぶりとなるニッカリ青江の公開展示に合わせ、丸亀市観光協会やまるがめDMOと様々な企画を実行し、来訪者に最高の思い出を作っていただきたいと存じます。

一方、昨年10月、国の伝統的工芸品「丸亀うちわ」を継承する取組が評価され、本市が世界の持続可能な観光地TOP100に選出されました。

これを契機に、今後増加が見込まれるインバウンドや教育旅行、視察に対応するため、丸亀うちわに関する多言語パンフレットや動画の制作、教育旅行向けコンテンツの作成など、受入体制や誘客の強化に努めてまいります。

また、新年度は、丸亀お城まつりが第75回の節目を迎えるこ

とから、「みんなで作ろう みんなのまつり」を合言葉に、市民や関係団体の皆様と一緒にイベントを盛り上げてまいります。

次に、「健康に暮らせるまち」について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の流行からこれまで約4年の間、健康と暮らしを守る取組を続けてこられた市民の皆様や、感染対策へご協力をいただきました関係者の皆様に心から敬意を表し、あらためて感謝を申し上げます。

コロナ禍を経て、医療体制のさらなる充実が求められる中、新年度では、中讃地域の市町が足並みをそろえ、広域の夜間小児初期救急体制の確保に向けて協議を進めてまいります。

一方、私たちが生活で直面する困難、生きづらさが多様化し、既存の支援策との間にギャップが生じる状況を踏まえ、重層的支援体制整備事業の令和7年度の本格運用に向けた準備を、丸亀市社会福祉協議会と連携しながら進めております。

新年度におきましては、より緊密な連携を築くため、関係機関へのヒアリングを積極的に実施し、必要な人に支援を届けるアウトリーチや地域・事業者等で包括的に支援する多機関協働などの推進を図り、誰一人取り残さない支援体制を構築してまいります。

また、障がい者福祉につきましては、障がい福祉サービス事業所の施設整備に対する補助により、障がい者の自立支援体制の充実を図るとともに、小学校及び青い鳥教室において、医療的ケアが必要な児童の受入体制を整え、個々に応じた支援を一層充実してまいります。

母子保健の取組といたしましては、経済的に不安を抱える妊婦の産科受診料の費用助成により、妊娠期から継続的に必要な情報が提供される体制を整え、寄り添った支援に努めてまいります。

最後に、「みんなでつくるまち」について申し上げます。

生活様式の多様化など社会情勢の大きな変化に伴い、地域課題が高度化する中、市民の交流や活動を活性化するマルタスの利活用を図りながら、協働のまちづくりを一層推進していかなければなりません。

そのため、新年度では、協働の新たな指針となる「第2次協働推進計画」に基づき、職員の意識改革はもとより、市民活動団体やコミュニティ、民間事業者をはじめ、新たな協働の担い手として期待する中学生・高校生・大学生といった若い世代にも働きかけながら、市民の力を生かしたまちづくりを進めてまいります。

また、産学官連携といたしましては、四国の活性化に志を持つ民間事業者で構成された「四国家サポーターズクラブ」が実施している「丸亀にぎわいプロジェクト」の取組の中で、市内高校生が発案した「(仮称)丸亀大文化祭」を支援し、地域活性化につなげてまいります。

加えて、全国的に加入率の低下や担い手不足に悩まされ、活動の持続性が危ぶまれている自治会につきましては、自治会育成費補助金と自治会長手当を見直し、自治会活動の活性化に向けて支援いたします。

さらに、地域の活動拠点であるコミュニティセンターにつきましては、飯山北コミュニティセンターの新築工事に着手し、令和7年度の完成を目指してまいります。

文化財の保護につきましては、新年度からいよいよ丸亀城石垣の積上げ作業を開始いたします。これまで多くの励ましのお言葉やご寄附など温かいご支援に支えられ、新たな局面を迎えられたことに感謝を申し上げます。市民だけでなく、広く丸亀城を愛する方々からの期待に応えるべく、引き続き1日も早い復旧に向け

て全力で取り組んでまいります。

また、石垣保全の雨水対策として、三の丸の排水路や舗装工事などを行うほか、丸亀城内濠の水質改善に向けて、内濠のヘドロ量の測量と地下水導水可能性調査を実施するとともに、内濠流入水の迂回水路設置工事に着手し、水質浄化に向けた検討を進めてまいります。

文化芸術の振興につきましては、小学校5年生を対象に綾歌総合文化会館において、本物の舞台芸術に触れられる鑑賞機会を設けるほか、丸亀市文化協会の協力のもと、子どもたちに様々な文化芸術の体験機会を提供するなど、子どもの文化芸術活動の充実に重点的に取り組み、豊かな感性や創造性を育てまいります。

また、次回、令和7年に開催される瀬戸内国際芸術祭におきましては、同時期に開催される大阪・関西万博との相乗効果を図るため、本島実行委員会をはじめとする関係団体と力を合わせ、早くから準備に取り組む必要があります。

そこで、新年度では、芸術祭作品や本島の案内役を務めるボランティアガイドの養成に取り組むほか、インバウンド対応として、海外への情報発信や会場への外国語表示看板の設置など受入環境の整備に着手いたします。

昭和49年の開館以降50年間、生涯学習の拠点として親しまれてきた生涯学習センターにつきましては、大手町地区4街区再編整備に伴い、令和6年度末をもって閉館いたします。

そこで、これまでの思い出や感謝の気持ちを込めた閉館イベントの実施に向けて、丸亀中央生涯学習クラブ協議会をはじめとする関係団体と共に企画を練ってまいります。

また、図書館につきましては、インターネット上で電子書籍を

閲覧できる電子図書館システムを導入し、読書環境の拡充や来館が困難な利用者の利便性向上を図るとともに、教育現場での活用準備も進め、子どもの読書活動の推進につなげてまいります。

スポーツの振興といたしましては、本年2月にオープンしたスケートボードと3×3バスケットボールを楽しめる「東洋炭素アーバンスポーツパーク丸亀」において、アーバンスポーツ教室を開催するなど、スポーツの魅力発信、普及に努め、若者を中心に幅広い世代が親しめる機運の醸成を図ってまいります。

また、体育施設の整備につきましては、飯山総合運動公園体育館メインアリーナの空調設備の新設や、丸亀市民球場のグラウンド改修など利用者の利便性向上を図り、安心してスポーツを楽しめる環境を整えてまいります。

女性活躍の推進につきましては、令和9年度を目標に進めている日本女性会議の誘致に向けて、日本女性会議プレイベントの視察を行うほか、女性人財リストを活用した人材の育成や確保に努めてまいります。

一方、主権者教育の推進におきましては、若い世代の投票率向上に向けて、高校生や大学生との意見交換や、投票事務への従事依頼など、若者の選挙への関心を高める取組を行うほか、商業施設における期日前投票所の開設に取り組んでまいります。

まちのブランド力向上のためには、本市の魅力を広く認知していただけるよう情報発信力を高める必要があります。

そこで、新年度では、私自らも出演する市政紹介番組を制作し、地上波で放映するほか、昨年導入したLINEの利用促進を図るため、1周年記念のキャンペーンを実施するなど、シティプロモ

ーションの強化に努めてまいります。

マンパワーと財政面に制約がある中、多様な行政課題に対応していくためには、デジタル技術や民間活力を活用した行政運営に一層努めていかなければなりません。

そこで、国を挙げての進展が求められている自治体DXの推進につきましては、基幹系システムの標準化・共通化やAI-OCRの導入など本市の指針となる「DX推進計画」を策定し、取組を加速させてまいります。

合わせて、昨年構築した電子申請システムの活用業務を拡充するほか、24時間365日口座振替手続が可能となる「Web口座振替受付サービス」の導入や、インターネット上で道路台帳など様々な行政情報を閲覧できる「まるがめマップ」の充実に努めるなど、市民サービスの向上に取り組んでまいります。

さらに、電子決裁や新たな公文書管理システム、生成AIの導入、民間活力を生かした公共施設の包括管理委託など、業務効率化に努めてまいります。

東京一極集中の傾向が変わらず、地方の人口減少が進行し続ける中、民間有識者による人口戦略会議から、2100年に人口8000万人の定常化を目標とする新たな提言がなされました。

そこで、新年度では、国の「デジタル田園都市国家構想」を踏まえ、人口減少対策に係る取組をとりまとめた「第3期未来を築く総合戦略」を策定し、デジタルの力を活用した地方創生を加速化させてまいります。

また、人口減少を少しでも食い止めるため、次世代育成基金を活用した奨学金返還支援制度を新たに創設するとともに、国・県と連携して地方就職学生支援事業補助金を開始することで、地域

の担い手となる若者の流入促進と流出抑制を図り、定住人口の増加に努めてまいります。

加えて、昨年制作した瀬戸内中讃定住自立圏ワーケーションPR動画の登場スポットを実際に巡るモニターツアーを実施し、関係人口の創出や将来的な移住につなげてまいります。

モーターボート競走事業につきましては、第3次中期経営計画に基づく外向発売所の拡充整備など各種事業の着実な実施による経営基盤の強化を図るほか、本年8月に6年ぶりとなるSGレース「ボートレースメモリアル」の開催などにより、さらなる収益の確保に努め、市民福祉や地域社会に貢献してまいります。

以上、令和6年度の市政の方針と主要な事業の概要について、ご説明申し上げました。

令和6年度の予算編成にあたりましては、好調なモーターボート競走事業に支えられながらも、社会経済情勢の変化による経常的な一般財源不足が見込まれていることから、財政規律を念頭に置きつつ、「職員全員が政策集団」の一員として、「人づくり」と「協働」を核とするまちづくりに向けて、積極果敢に取り組むよう指示いたしました。

令和7年3月の合併20周年まで1年余りとなり、新たな一歩を踏み出そうとしています。この大きな節目を迎える私たちは、激動の時代を駆け抜ける確たる力を身に付け、一丸となってまちづくりを進めていかなければなりません。50年後も100年後も「豊かで暮らしやすいまち 丸亀」を実感できるか、この10年が勝負であります。

そのためには、議員各位をはじめ、市民の皆様のお力添えが必

要不可欠と考えております。

私といたしましては、政治信条であります「すべての人に誠実な政治姿勢」を貫きながら、丸亀市の輝かしい未来を皆様と共に創ってまいり所存であります。

あらためまして、議員各位並びに市民の皆様方のご支援とご協力を賜わりますようお願い申し上げ、私の市政の方針といたします。